



# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-6-1-1
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	8	款	6	項	1 目
事業名称	公園整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	15,524,899	3,541,320	0	0	55	7,679,000	4,304,524
補助事業	6,791,110	3,541,320	0	0	0	3,018,000	231,790
単独事業	8,733,789				55	4,661,000	4,072,734
令和3年度	15,774,809	3,656,799	0	0	9,385	6,631,000	5,477,625
増△減	△ 249,910	△ 115,479	0	0	△ 9,330	1,048,000	△ 1,173,101

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	15,950,306	15,950,306	15,128,409
	市債+一般財源	12,962,958	12,629,911	12,661,473
決算	事業費	14,358,039	14,831,652	12,395,824
	市債+一般財源	12,969,536	13,318,621	11,282,582

令和5年度	令和6年度	令和7年度
15,775,000	15,775,000	15,775,000
12,108,625	12,108,625	12,108,625

事業概要	<p>居住地から歩いていける身近な公園の整備や、緑の七大拠点等、市内にまともに残された水・緑環境の保全及び活用を推進します。</p> <p>また、公園の持つ機能が十分発揮できるよう地域のニーズを反映しながら、再整備改良事業を計画的に実施することにより「緑」の総量の維持・向上に取り組み、都市における快適で安全な緑の空間を創造し、市民生活に供していきます。</p> <p>さらに、基地跡地における大規模な土地利用転換の機会を活用した新たな公園整備を進めます。</p>							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	都市公園法、同法施行令・横浜市公園条例、同条例施行規則・横浜市福祉のまちづくり条例、同条例施行規則							
事業目的・効果(必要性)	<p>都市公園は市民に憩いや安らぎをもたらすほか、レクリエーションの場の提供など快適に生活するためにはなくてはならない存在です。また、生き物の生育・生息環境の保全や環境保全、防災機能の向上に寄与し都市の中で重要な役割を担っています。</p> <p>本事業では、市民の暮らしを支え、豊かにするとともに、横浜の都市としての魅力をより一層高めるため、こうした多様な機能を持つ都市公園の新設・再整備、改良を推進します。</p>							
根拠・データ等	市内における公園の新設・再整備 <実績推移>26~29年度計239か所							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新設・再整備の公園数	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	か所	実績	51	55				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>土木事務所に寄せられる市民の要望等に対応した身近な公園の修繕・改修</li> <li>都市基幹公園等の長寿命化計画、施設点検等に基づき公園施設の改修・再整備</li> <li>地域の実情に応じた公園不足地域の新設公園の整備（地域の要望等→計画策定→用地購入→整備）</li> <li>市の政策的課題に対応した返還跡地等の大規模公園（小柴、舞岡町、深谷、上瀬谷）の整備 等</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公園整備事業	15,524,899	15,774,809	▲ 249,910	工事負担金の減
	細事業合計		15,524,899	15,774,809	▲ 249,910	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	木下 博文	鈴木 司

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	みどりアップ推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-6-1-2
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	8 款	6 項	1 目		
事業名称	緑地整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	協働の森基金繰入金	市債	一般財源
令和4年度	55,000	0	0	0	55,000	0	0
補助事業							
単独事業	55,000			0	55,000	0	0
令和3年度	35,000	0	0	0	35,000	0	0
増△減	20,000	0	0	0	20,000	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	49,577	33,411	25,000
市債+一般財源	9,577	7,411	0
決算 事業費	42,386	405,436	19,121
市債+一般財源	27,486	387,438	0

令和5年度	令和6年度	令和7年度
15,000	15,000	15,000
0	0	0

事業概要	良好な樹林地を市民の憩いの場、自然とのふれあいの場として保全・活用するため、また、市民の安全を確保するために施設整備や急斜面地の防災工事を行います。							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	首都圏近郊緑地保全法/首都圏近郊緑地保全法施行令/横浜市首都圏近郊緑地保全法施行細則 都市緑地法/都市緑地法施行令及び同施行規則/横浜市都市緑地法施行細則 緑の環境をつくり育てる条例/緑の環境をつくり育てる条例施行規則 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	市民の森等の緑地は、市民に良好な景観と環境を提供し、「未来に引き継ぐ環境資源」の一つとして、安全で市民に親しめる樹林となるよう整備を進めます。 また、既存施設についても、市民の安全かつ快適なレクリエーション活動に供するため、老朽化や突発的に破損した施設について施設改良を行います。							
根拠・データ等	・事業費 <実績推移>平成29年度95,462千円、平成30年度42,386千円、令和元年度405,436千円、令和2年度19,121千円							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
樹林地の法面保全	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
	-	実績	推進	推進				
老朽化の著しい木製施設の更新	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
	-	実績	推進	推進				
事業スケジュール	令和3年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新 令和4年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新 令和5年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新 令和6年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新 令和7年度：樹林地の法面保全の推進、老朽化の著しい木製施設の更新							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 緑地整備事業		55,000	35,000	20,000
細事業合計		55,000	35,000	20,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	木下 博文	鈴木 司